



平成 24 年 4 月 27 日

各 位

会社名 株式会社コア
代表者名 代表取締役社長 築田 稔
(コード番号：2359 東証第一部)
問合せ先 総務部長 片山 教久

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 27 日開催予定の当社第 43 期定時株主総会に提案することを決定しましたので、お知らせします。

記

1. 提案の理由

インターネットの普及を鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう変更案第 16 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、変更案第 46 条第 1 項を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第 8 条（自己の株式の取得）および現行定款第 47 条（中間配当）を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 24 年 6 月 27 日（水曜日）
定款変更の効力発生日	平成 24 年 6 月 27 日（水曜日）

以上

別 紙 (定款の変更内容)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(自己の株式の取得)</p> <p><u>第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>(略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(略)</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第46条 当社の剰余金の配当は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に支払う。</p> <p>(中間配当)</p> <p><u>第47条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(略)</p> <p>(剰余金の配当等)</p> <p>第46条 <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。</u></p> <p><u>2</u> 当社の剰余金の配当は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に支払う。</p> <p>(削 除)</p> <p>(略)</p>

以上